

第 50 回倉吉春まつり公園詰所管理業務仕様書

1 業務期間及び時間

(1) 業務期間 令和6年3月22日(金)～令和6年4月14日(日)

(2) 業務時間 ①平日 17:30～22:00
②土曜日及び日曜日 10:00～22:00

2 業務場所 打吹公園管理詰所及び打吹公園周辺

3 業務人員 別紙のとおり

4 業務内容

- (1) 「打吹公園管理詰所職員見回り当番表」の当番になった方は、鍵(打吹公園管理詰所)を持って、打吹公園管理詰所へ出勤してください。なお、鍵は業務期間前に観光交流課から渡します。
- (2) 「打吹公園管理詰所」の看板を掲示してください。
- (3) 交代で園内を巡回し、次のことに注意して対応してください。
 - ①ごみが落ちている場合もしくは散乱している場合は、速やかにごみを拾ってください。特に、遊具周辺はたくさんの子供が遊んでいますので、危険がないか確認してください。
 - ②公園内での火の使用は禁止です。火の使用を発見したら公園管理人へ報告してください。
 - ③ケンカ等があった時は警察署へ連絡して下さい。
- (4) 迷子、呼出依頼があった時は、園内放送で「打吹公園アナウンス・マニュアル」にもとづいた案内をしてください。
- (5) 落とし物は、拾得物届出書に必要な事項を拾得者本人に直接記入してもらってください。全ての落とし物については、公園管理詰所での受付処理後、当日17時までに隣接している公園管理事務所の管理人へ拾得物届出書とともに引き渡してください。
※公園管理事務所の管理人への引き渡しに間に合わなかった場合、翌日まで公園管理詰所に保管し、翌日管理人へ引き渡してください。
- (6) 西坂は、警察の許可により車両の交通規制を行っています。
 - ①期間 令和6年3月22日(金)正午～4月14日(日)
※ただし、花や客の状況を見て変更する場合あり
 - ②時間 10:00～22:00(3月22日(金)のみ、12:00～22:00とする。)
 - ③理由:大勢の観光客の中に一般の車を通すのは危険な為
 - ④交通規制の対応:
 - ・22時を過ぎたら、車止めを開錠し、規制看板は道路脇に邪魔にならないようにして置き、規制解除してください。※施錠は、管理計画課公園管理人にお願いしています。
 - ・緊急車両の公園内への進入等、緊急時には開錠して対応してください。
- (7) ぼんぼり・イルミネーションの消灯時間は原則22時ですので、その30分前、10分前、消灯時には園内放送で「打吹公園アナウンス・マニュアル」にもとづいた案内をお願いします。なお、ぼんぼり・イルミネーションの消灯は、22時過ぎに自動タイマーで消灯します。
- (8) 「打吹公園管理詰所」の看板を詰所の中にしまってください。
- (9) 記録等、日誌を記入してください。
- (10) 詰所の消灯をし、戸締まりをして帰ってください。
- (11) 時々トイレを確認し、トイレットペーパーが不足している場合は交換し、追加したペーパーの

数を記録してください。

- (12) ぼんぼり・イルミネーションの灯りが消えている場合は、倉吉春まつり振興会（倉吉商工会議所内 電話 22-2191）へ連絡してください。
- (13) 管理詰所は終日禁煙です。
- (14) その他わからない事がある場合は、公園管理人と相談してください。